

「店頭デリバティブ取引約款」新旧対照表

アンダーライン：改訂箇所

新	旧
<p>9 ページ</p> <p>第 12 条（区分管理）</p> <p>当社ではお客様からお預かりした証拠金については、楽天信託株式会社の信託口座にて区分管理を行います。</p> <p>3 楽天信託株式会社の信託口座へ入金されるまでの間は、当社指定銀行口座の証拠金であることが名義により明らかな預金口座にて当社の固有財産とは区分して管理を行います。</p>	<p>9 ページ</p> <p>第 12 条（区分管理）</p> <p>当社ではお客様からお預かりした証拠金については、<u>楽天信託株式会社及び SBI クリアリング信託株式会社</u>の信託口座にて区分管理を行います。</p> <p>3 楽天信託株式会社<u>及び SBI クリアリング信託株式会社</u>の信託口座へ入金されるまでの間は、当社指定銀行口座の証拠金であることが名義により明らかな預金口座にて当社の固有財産とは区分して管理を行います。</p>

以上